

広報

# しほばら

7

2006/July  
No.16

Shobara  
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



## 今月の主な内容

- 不法投棄は許さない..... 6
- 高齢者の医療費負担が変わります..... 8
- 「尾道松江線」は今..... 10
- 平成18年度市政懇談会..... 11
- 豊かな心を育てる道徳教育..... 12
- 妊婦健診支援事業がスタート..... 13
- 在宅高齢者家族介護慰労金を支給します..... 14
- 安心・安全な毎日のために..... 15
- 市の台所事情..... 16
- 健康広場「前立線がん」..... 17
- ぐるりしょうばらカメラレポート..... 18
- お知らせ..... 24
- 発見!しょうばら..... 30

## 特集 食育のススメ

永末小学校が収穫したじゃがいも  
6月22日の全校朝食づくりで、野菜スープに使用しました。





# 特集 Special 食育の ススめ

私たちの食生活においては、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加など様々な問題が生じています。

このため、食生活の大切さを教える「食育」を推進するため、平成17年7月に食育基本法が施行され、今年から毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め運動を展開しています。

今回は、永末小学校の食育の取り組みを紹介します。



## 望ましい食習慣を身につける—永末小学校

広島県教育委員会が2003年度に、全公立小中学校で実施した学力テストと生活実態調査によると、朝食を欠かさずに取る子どもは、まったく食べない子に比べ学力が高い傾向がでました。

の摂取や農業体験など食育を推進しています。市内の各学校では、食育推進年間計画を作成し、食育に関する指導を行っています。また、永末小学校は昨年度から備北教育事務所指定事業を受け、望ましい食習慣を身につけた子どもの育成に取り組んでいます。

## 朝食アンケート—子どもたちの状況

永末小学校は、子どもたちの状況を知るために、朝食アンケートを実施しました。全員が朝食を取っていると回答しましたが、朝食の内容を詳しくみると、平成17年7月にはパンと牛乳などの主食・飲み物型が68%を占め、ごはんや味噌汁、野菜サラダなどの主食・主菜飲み物型が28%でした。学校や家庭などの食育の取り組みにより、平成18年2月には、主食と主菜をバランスよく食べる子どもが46%に改善され、今年度は60%以上を目標に様々な活動を行っています。



## 全校朝食づくり—栄養バランスを学ぶ

朝食の大切さを学び、自らの朝食をバランスよく食べる子どもを育成しようと、全校朝食づくりに取り組んでいます。

5月18日早朝、5・6年生の児童16人が4班に分かれ、主菜・副菜の栄養バランスを考慮して献立をたて、味噌汁や野菜炒めなどを作りました。子どもたちは「味噌汁の具は何から入れるん?」などと、友だち同士で何度も確認し合っていました。調理し、全校児童で食べました。下級生が「うん、おいしいよ」と言っておかわりをしている姿を見て、5・6年生は喜んでいま



した。また、6月22日には、3・4年生が朝食を作りました。朝食づくりを指導した担任の関元千花子先生は「この取り組みを通し、朝食の大切さ、栄養バランスの大切さ、そしてみんなのために朝ご飯を作る家族への感謝の気持ちを感じてほしい」と話していました。

## 食をめぐる現状

- ①肥満や生活習慣病の増加
- ②栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- ③「食」の安全上の問題
- ④過度の痩身志向
- ⑤「食」を大切にする心の欠如
- ⑦伝統ある食文化の喪失

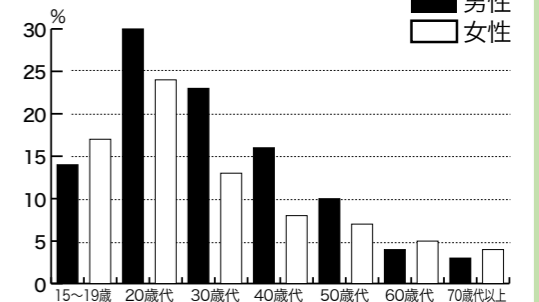
## ■朝食の欠食率(子ども)

●朝食をほとんど食べていない児童の推移

(平成7年度) (平成12年度)  
**小学生(5年生)2.7%→4.1%**  
 欠食の主な理由:「時間がないから」46.9%  
 (平成12年度)「食欲がないから」33.7%

資料:独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活実態調査」  
 注:「ほとんど食べていない」とは、週に6~7回食べていない場合を言う。

## ■朝食の欠食率(大人)



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成15年)  
 注:「欠食」とは調査日において「菓子・果物のみ」、「錠剤などのみ」、「何も食べない」に該当した場合を言う。



## 広島県教育委員会の食育の取り組み

テーマ	効果	家庭の支援	地域等の支援
ステップ1 3食食べる	生活リズムを整える。 (脳と体が目覚める)	子どもの生活リズムを整える。	幼児期の定期健康診断等で朝食指導
ステップ2 楽しく食べる	親子の会話で情緒が安定する。	一緒に食べる。	地域での食や生活習慣に関する研修会
ステップ3 何でも食べる	健康・体力が向上する。	主食・主菜・副菜をそろえる。	幼稚園・保育所での食育の実施
ステップ4 すすんで食べる	食や生きることの意味を理解する。	食べる意味を教え、食べる意欲を持たせる。	学校の食育教育の場の提供(農業体験など)
ステップ5 作って食べる	生きる力を身につける。	一緒に作り、作る楽しさを教える。	集団で会食の機会づくり(親子料理教室など)



給食試食会



野菜づくりで学んだことを貼り出す

### 親子料理のススメ—家庭との連携

自分で料理ができる子どもを育てようと、家庭での親子料理に取り組んでいます。子どもたちは、家庭で料理

や調理の手伝いをすると、カードに、いつ、何を作ったのか、誰が食べて、感想はどうだったのかを記入し、教室に貼りだしています。

子どもたちが料理を覚えるだけでなく、親子の会話が增えコミュニケーションづくりにも役立つと保護者にも好評です。

また、バランスの取れた食事を学ぶため、親子で給食を食べる給食試食会や学校での親子クッキングなどを行っています。



「家でも作ったよカード」を貼る



じゃがいもを植える子どもたち

### 野菜づくり—地域との連携

自分たちが食べているごはんや野菜などは、どうやって作られるのか、野菜づくりを通して、食生活や食の安全・安心に関心を持つと、農事組合法人「夢ファーム永末」の休耕田を借り、野菜づくりに取り組んでいます。

子どもたちの健康に良い無農薬にこだわり、「夢ファーム永末」の指導で、じゃがいもやピーマンなど年間12品目を栽培しています。収穫した野

菜は、全校朝食づくりや夏休みのキャンプ、親子クッキングなどに使っています。

## 板橋共同調理場 石井香栄養士に聞く

子どもに食育が大切なのは。



子どもの望ましい食習慣の形成、食に関する理解を深めるため、学校給食が生きた教材として活用されています。食育について板橋共同調理場の石井香栄養士に聞きました。

### 学校給食での取り組みは。

各学校によって若干異なりますが、給食を通していろんな食べ物の味に触れ、栄養バランスや作物の旬、食事マナーなどを給食時間や朝会指導で、子どもたちに伝えています。おかげさまで、子どもたちは給食を残さず食べて

くれます。特に〇〇地域の〇〇さんの野菜」と紹介すると競うように食べ、地元産の野菜は子どもたちにも大人気です。

また、学校給食の取り組みを家庭につなげていくこと、「給食だより」や「はくばく通信」を家庭に配っています。学校で話したことや栄養バランス、食中毒のことなどを掲載し、親子のコミュニケーションにも役立ててほしいと思います。

その他、板橋小学校では保護者の協力を得て、年4回朝食エックを行い、担任と栄養士、養護教諭が連携して指導しています。少しずつ食生活が改善され、子どもたちの話の聞き方が良くなってきたことや、学力が伸びてきた土台になっていると考えています。

時間が無い、食欲がないことが欠食の主な理由になっていますね。

不規則な生活習慣に、体が対応できていないのだと思います。板橋小学校で行った

調査でも、睡眠と食事に密接な関係があり、早寝早起きで睡眠のリズムを整えると、食事や排便に良い影響を与えています。寝る時間、食べる時間など生活習慣を整えることが大切です。

### 食育を今後のように進めていきますか。

この地域は高校や大学から親元を離れて生活する子どもが多いので、その時に、何を食へたらいいのか判断できる、また自分で料理ができる子どもに育てる必要があります。食に関する知識を日々の生活の中で習慣づけるため、学校給食の取り組みを家庭や地域に波及させていきたいと思っています。悩みごとなど、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。



## 食育で学力・体力 友だちづくり

校長 才谷 利史



私が4月に永末小学校へ赴任して、まず感じたことは、子どもたちが明るく、大きな声を出して、外で元気よく遊んでいることです。そして、先生も表情豊かに前向きに仕事をしています。これも食育に取り組んでいる成果ではないかと思いました。

本校は、平成17・18年度、備北教育事務所指定「体力づくり(食育)」事業に取り組んでいます。本年度は、最終年にあたり「望ましい食習慣を身に付けた子ども育成」を研究主題に、食育を知育・徳育・体育の基礎基本と位置付けて「食を通じた人間教育の推進を行っています。」

「食は、人格の形成に大きく影響を与えるもの」と言われています。特に、朝食は一日の最初のエネルギー源です。朝食を抜くと、午前中の持続力・集中力・意欲が不足し、学力・体力づくり・コミュニケーション能力向上の妨げになると思います。

これからも学校では、安全な食べ物を選び子ども、食事の時にいろいろな食べ物を選んで子ども、自分で料理や手伝いができる子ども、食べる物を食べることを通じて、学力や体力、友だちづくりにつなげていきたいと思います。



# 不法投棄は許さない！

環境衛生課環境衛生係 80824-72-1398



川北町

わたしたちは、日々の暮らしの中で、たくさんの資源を消費し、廃棄物を出しています。しかし地球上の天然資源には限りがあり、将来にわたるこの資源が確保できる保証はありません。

市では、ごみの分別を細分化するなど、廃棄物をできるだけ資源として回収できるようにリサイクルを推進しています。

また、廃棄物の不法投棄や野外焼却など、悪質な行為が後を絶たず、大きな問題となっています。

このような問題に対し、市内各地区の公衆衛生推進会が中心となって、不法投棄や野外焼却のパトロール、不法投棄物の回収を行っています。

## 不法投棄・野外焼却は犯罪です！

昨年、市内でも4件が悪質な不法投棄として検挙されています。

廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられます。また、野外焼却を行った者は、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金に処せられます。

不法投棄や野外焼却を見たり、その被害を受けたりする場合は、環境衛生課または各支所環境建設課、警察、県備北地域事務所環境管理課へご連絡ください。

## 緊急報告

### ルールを守って排出してください

6月20日、リサイクルプラザに、持ち込まれたごみの中に、劇物が入ったビンがあり、作業中にこのビンが割れ、液体が飛散したため、作業員数名と職場体験に来ていた中学生が目にも異常を訴えるという事故が発生しました。幸い大きな事故には至りませんでしたが、このようなケースは、誤って吸引したり、皮膚に付着したりした場合、人体に支障を来すという、重大な事故にもなりかねません。

※今回混入した劇物は、農薬のクロロピクリンで、角膜の炎症を起すほか、吸入すると呼吸困難を起します。



## 春のクリーン作戦

### 北地区公衆衛生推進会(川北・濁川・門田町)

北地区公衆衛生推進会が6月4日、毎年恒例のクリーン作戦を行いました。地域住民620人が参加し、道路へ捨てられた空き缶やたばこの吸殻などを拾いながら、不法投棄がないか確認しました。

この作業により、40袋分のごみを集めたほか、田の平トンネル付近など3箇所で大量の不法投棄を発見しました。回収されたごみはクリーンセンターやリサイクルプラザに持ち込み、警察へ通報しました。

推進会の八谷文策会長は「年々道路へのポイ捨ては少なくなっているが、山林などへの不法投棄は増えている。昨年は、レッカーを頼み不法投棄物を回収した。休憩場所として作られた待避所を、不法投棄によって封鎖しなければいけないことが悲しい。他人が自分の家にごみを捨てた気持ちにならなくてほしい」と訴えています。



# 高齢者の医療費負担が 変わります (平成18年8月から)

保健医療課 医療係 80824-73-1155  
 国保年金係 80824-73-1158

日本の医療制度は、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民の生活や意識の変化など大きな環境変化に直面し、持続可能なものとするため、構造改革が進められています。

平成18年8月から、高齢者の医療費負担が見直され、また、公的年金等控除の縮減及び老年者控除の廃止にともない、これまで1割負担だった方でも2割負担となる場合があります。(自己負担限度額は、経過措置として、平成18年8月から2年間、一般並みに据え置かれる場合があります。)

また、平成18年10月からは、2割負担の方は3割負担となります。  
 「国民健康保険高齢受給者証」を交付されている方、また、老人保健制度で医療を受けられる方は負担割合(な)を(き)確認してください。

## 「国民健康保険」の場合(70歳~74歳)

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方(老人保健の受給者証を交付されている方は除く)が病院などで医療を受けるときは、受付窓口で「国民健康保険高齢受給者証」を提示して受診しますが、その際の医療費の一部負担金(患者負担)は、所得の状況により負担区分が設定されています。

## 「老人保健」の場合

誕生日が昭和7年9月30日以前の人は老人保健制度で医療を受けますが、老人保

平成18年8月から、制度改正により(表1)のとおり負担割合、自己負担限度額が適用されます。また、平成18年10月からは一定以上所得者の負担割合が2割から3割となり、あわせて自己負担限度額も引き上げられます。

老人保健の場合もこの度の制度改正により、平成18年8月からは(表1)の自己負担限度額が適用されます。また、平成18年10月からは一定以上所得者の負担割合が2割から3割となり、あわせて自己負担限度額も引き上げられます。

日以前の人は老人保健制度で医療を受けますが、老人保

## 負担区分(所得段階)

### ①一定以上所得者:2割負担(10月からは3割負担)

同一世帯に、課税所得が213万円以上の「70歳以上の者」または「老人保健受給者」が1人でもいる場合。

### ②一定以上所得者(経過措置適用):2割負担(10月からは3割負担)

同一世帯に、課税所得が145万円以上213万円未満の「70歳以上の者」または「老人保健受給者」が1人でもいる場合(①を除く)。

◆負担区分は課税所得により判定されますが、世帯の収入の状況によっては、申請により、区分が変わる場合があります。

負担区分	課税所得額	再判定後区分	申請できる収入の状況
①	一定以上所得者 213万円以上	② 一定以上所得者(経過措置適用)	1人の世帯の場合……383万円~484万円未満 2人以上の世帯の場合…520万円~621万円未満
②	一定以上所得者(経過措置適用) 145万円以上 213万円未満	③ 一般	1人の世帯の場合……383万円未満 2人以上の世帯の場合……520万円未満

### ③一般:1割負担

同一世帯の「70歳以上の者」および「老人保健受給者」の課税所得が、それぞれ145万円未満である場合(④、⑤を除く)。

### ④低所得II:1割負担

同一世帯の世帯全員が市民税非課税の場合。ただし、課税世帯であっても、「税法上の経過措置対象者」と「非課税者」のみの世帯の場合は、「非課税者本人」のみが低所得IIになります。

※税法上の経過措置対象者:昭和15年1月2日生まれ以前のもので前年中の合計所得金額が125万円以下の課税者。

### ⑤低所得I:1割負担

同一世帯の世帯全員が市民税非課税で、その世帯員の各所得が必要経費を控除(年金所得は控除額を80万円として計算)したときに0円となる者。

※国民健康保険の場合、所得の判定対象者は、被保険者に限ります。

④、⑤については、世帯主(社会保険等に加入している場合も含む)も対象とします。

## 高齢者の医療費が高額になったとき

1カ月の医療費の自己負担が限度額(表1)を超えた場合、その超えた部分の金額を市が払い戻します。

申請には、保険証・領収書(老人保健の場合は必要ありません)・高齢受給者証(老人保健の受給者証)・印鑑(世帯主名義の振込先口座)老人保健の場合は本人名義)が確認できるもの(郵便局を除く)を持参し、保健医療課または各支所市民課・市民生活課で申請してください。

※老人保健の受給者の場合、高額医療費に該当するときは、金額の大小に関係なく、市から通知しますので、通知書を持参してください。

## 高齢者が入院した時の自己負担金額

入院した時の自己負担金額は、食事代・室料差額等を除いて、限度額(表1)までの支払いで済みます。

※低所得II及びIの限度額を適用する場合は、市が交付する認定証が必要です。該当する場合は、印鑑・保険証・高齢受給者証(老人保健の受給者証)を持

参し、保健医療課または各支所市民課・市民生活課で申請してください。

## 「国民健康保険高齢受給者証」の更新について

70歳以上75歳未満の方(老人保健の受給者証を交付されている方は除く)に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日になっています。

このため、8月から1年間で有効となる高齢受給者証(ピンク色)を7月末に郵送により交付しますので、医療機関などで受診される際にはこの受給者証を必ず受付窓口で提示してください。

なお、現在お持ちの受給者証は8月になりましたら破棄してください。

また、7月2日~8月1日の間に誕生日を迎え70歳になられる方にもあわせて、高齢受給者証を送付します。  
 この度の制度改正により、一部負担金の割合が2割の方に ついては「3割(平成18年9月30日までは2割)」と記入されています。

表1 高齢者医療費の負担割合・自己負担限度額(月額)

負担区分	平成18年8月1日~9月30日まで			平成18年10月1日以降		
	負担割合	外来の限度額	入院及び世帯ごとの限度額	負担割合	外来の限度額	入院及び世帯ごとの限度額
① 一定以上所得者	2割	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%(4回目から40,200円)	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(4回目から44,400円)
② 一定以上所得者(経過措置適用)	2割	12,000円	40,200円	3割	12,000円	44,400円
③ 一般	1割	12,000円	40,200円	1割	12,000円	44,400円
④ 低所得II	1割	8,000円	24,600円	1割	8,000円	24,600円
⑤ 低所得I	1割	8,000円	15,000円	1割	8,000円	15,000円

※①~⑤の負担区分は、世帯の所得状況により次ページの負担区分(所得段階)のとおりとなります。

※低所得I・IIの方は、市へ事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。



# 「尾道松江線」は今

建設課高速道・ダム係

☎0824-73-1118

中国横断自動車道「尾道松

江線」は、日本道路公団が有料道路として整備を進めていきましたが、平成15年12月に尾道ジャンクションから三刀屋木次インターチェンジまでの整備手法が変更になり、現在、通行料が無料の高速道路として国土交通省により整備が行われています。

庄原市内の事業の進み具合は、昨年度から一部用地買

収に着手しています。

また、用地買収や地元協議、設計協議を進めるにあたり、より円滑な進捗を図るために〇和支所、高野支所へ事業推進の拠点として『連絡所』を6月9日に開所しました。

中国横断自動車道「尾道松江線」は、山陰と山陽を結ぶ無料の高速道路で、将来の庄原市のまちづくりには欠くことのできない重要な路線であり、

国土交通省では、今後とも地域や地権者の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、一日も早い開通に向けて事業推進に取り組んでいきます。庄原市としても、国土交通省と協力しながら事業を推進していきます。



〇和インターチェンジ(イメージ図)



〇和地区連絡所開所式



高野地区連絡所開所式

## 平成17年度下半期 予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

今回は、水道事業、病院事業についての、平成17年度予算の3月31日現在の執行状況をお知らせします。

			当初予算額	補正予算額	予算現額	収入済額	執行済額
水道事業	収益的収支	収入	7億2,435万円	▲758万円	7億1,677万円	7億2,528万円	
		支出	6億9,712万円	1,072万円	7億784万円		6億9,489万円
	資本的収支	収入	4億6,801万円	3,610万円	5億411万円	5億469万円	
		支出	8億2,106万円	▲4,373万円	7億7,733万円		7億7,258万円
病院事業	収益的収支	収入	17億1,014万円	▲4,937万円	16億6,077万円	15億3,000万円	
		支出	17億1,014万円	▲4,937万円	16億6,077万円		15億6,914万円
	資本的収支	収入	5,196万円	▲100万円	5,096万円	4,923万円	
		支出	8,183万円	▲206万円	7,977万円		7,583万円



# 平成18年度市政懇談会

情報推進課広報統計係  
☎0824-73-1159

多くの市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を実施します。7月中旬からスタートし、市内18会場で行います。

内容は市政運営のほか、共通課題として、「自治振興区活動」と「農業自立振興プロジェクト」をテーマに説明し、市民の皆さんと意見交換します。

	開催日時	開催場所		開催日時	開催場所
庄原地域	7月14日(金) 19時～	本村公民館	東城地域	7月12日(水) 19時30分～	八幡多目的研修集会所
	7月21日(金) 19時～	敷信公民館		7月19日(水) 19時30分～	帝釈環境改善センター
	7月27日(木) 19時～	東公民館		7月25日(火) 19時30分～	内堀健康増進センター
	7月28日(金) 19時30分～	峰田公民館		7月31日(月) 19時30分～	東城町老人福祉センター
	8月2日(水) 19時30分～	北公民館	口和地域	8月10日(木) 19時～	口和文化ホール (ヒューマンライツ)
	8月5日(土) 13時30分～	ふれあいセンター			
	8月8日(火) 19時30分～	高公民館	高野地域	8月9日(水) 19時30分～	上高公民館
	8月19日(土) 13時30分～	山内公民館	比和地域	7月11日(火) 19時～	比和文化会館
西城地域	7月20日(木) 19時～	ウィル西城	総領地域	8月1日(火) 19時～	総領文化会館
	7月26日(水) 19時～	小鳥原小学校			

■詳しくは、情報推進課広報統計係または各支所地域振興課へお問い合わせください。

## 閉庁時間を15分延長します

8月1日から市役所(各支所を含む)の閉庁時間を、**現行の17時15分から17時30分(15分延長)**に変更します。

**現行**

8時30分 ▶ 17時15分



**変更後**

8時30分 ▶ 17時30分



## 「市役所通りポケットパーク」が完成

市民の皆さんから要望がありました休憩施設「ポケットパーク」が市役所通りに完成しました。

公衆トイレや地元材で作られたベンチを設置しています。憩いのスペースとしてご利用ください。また、環境美化にご協力をお願いします。



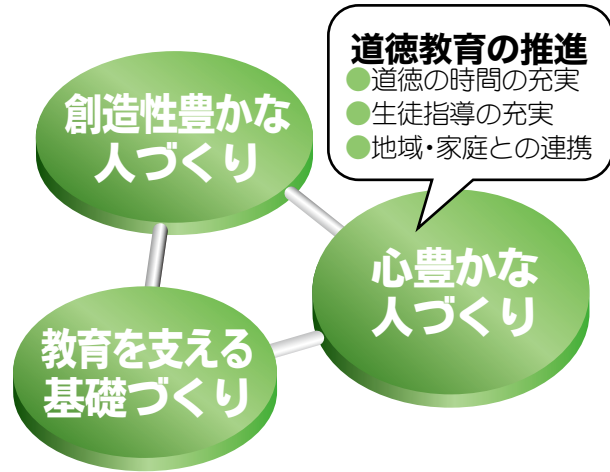


# 豊かな心を育てる道徳教育

教育指導課指導係  
0824-73-1184

庄原市教育委員会では、重点施策として「心豊かな人づくり」を掲げ、本市教育の重要な柱として、道徳教育を推進しています。

## 庄原市教育委員会 学校教育構造図



職場体験学習、伝統行事やボランティア活動への参加など、体験活動を道徳教育に位置付け、道徳の時間と関連させて展開しています。

### ■家庭・地域では

授業参観や学級懇談会、地域懇談会で、保護者と道徳教育について意見交換しています。ある小学校では、PTA活動で「あいさつカレンダーづくり」を通して、児童が道徳の時間に学習したことを保護者と一緒に地域へ広げています。このような活動から、地域の方も、「あいさつ運動」「登下校時の見守り」「清掃活動」など道徳教育と関連したボランティア活動に協力されています。

このように、道徳教育につながる地域の人々との交流や体験を通して、児童生徒一人ひとりの道徳性を育み取り組みを進めています。

### ■道徳教育とは

人間は、本来人間としてよりよく生きたいという願いを持っています。

道徳教育とは、よりよい生き方を求め実践する人間の育成をめざし、その基盤となる道徳性を養う教育活動です。

### ■各学校では

学校における道徳教育は、

道徳の時間を要として、学校の全教育活動を通じて行います。また、道徳教育を進めるためには、家庭や地域との連携も重要です。学校は、道徳の授業を保護者に公開するなどして、学校でどのような道徳教育を進めているのか知ってもらおうようにしています。また、学校の特色や実態を生かし、地域における自然体験学習や

### 2学年の公開授業



ねらい:よいと思ったことは最後までやりぬく

総領小学校では、自分の考えと、友達の考えを交流することで、道徳の時間を充実させ、一人ひとりの道徳性を高めようと取り組んでいます。

2年生の児童は、大変元気よく、はきはきと発表しました。先生は、一人ひとりの考えを引き出すようにワークシートを用意したり、お互いの考えを交流しやすくするために役割演技を取り入れたりするなど、効果的な工夫が行われ、参加者の参考になりました。

### 職員研修 第1回庄原市道徳教育 推進委員会・研修会

6月2日、総領小学校で、第1回庄原市道徳教育推進委員会・研修会を開催しました。市内の全小・中学校の道徳教育推進担当者が参加し、道徳の授業研究を通して、授業の進め方を協議することも、広島県教育委員会の指導主事を招き、広島県の道徳教育の推進について、講話を聞きました。

本年度、全学校の担当者による研修会を年3回開催し、道徳教育の充実を図ります。





応援します。  
あなたの子育て!

# ファミリーサポート事業における 「妊婦健診支援事業」がスタート

7月1日から、第2子以降の妊婦健診時に、ファミリーサポートを利用し、安心して受診できるよう利用料金を減額します。

—利用料を減額します—

児童福祉課子育て支援係 ☎0824-73-0051

## 妊婦健診支援事業

- 母子手帳取得後の妊婦健診時に、提供会員の自宅で子どもを預かります。
- 利用料金は次のとおりです。

妊婦健診利用時	月曜～金曜(1時間600円)	
	利用者負担額	市の支援額(2/3)
	200円	400円
	土・日・祝日・年末年始(1時間700円)	
利用者負担額	市の支援額(2/3)	
230円	470円	

※兄弟姉妹を同じ提供会員さんに預ける場合は、2人目から半額になります。

## ファミリーサポート事業とは

育児を応援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(提供会員)が会員になり、相互に関わりあって、安心して子育てをするための相互援助活動です。

庄原市に住所がある方なら、どなたでも会員になることが出来ます。

一般利用時	月曜～金曜(1時間600円)	
	利用者負担額	市の支援額(1/3)
	400円	200円
	土・日・祝日・年末年始(1時間700円)	
利用者負担額	市の支援額(1/3)	
470円	230円	

## 手続きの方法

### ①会員登録

まずは、お近くの担当窓口で、ファミリーサポートの会員登録が必要です。印鑑、申請者の顔写真2枚(2cm×3cm程度)を持参してください。

※現在会員の方は、すぐにご利用いただけます。

### ②利用する時

「妊婦健診で依頼する」と担当窓口にお伝えください。

### ③利用した後

受診時の領収書及び母子手帳を、サポート利用月の月末までに担当窓口を持参してください。(代理の方でも可)



出産や子育てについて語り合う妊婦さんと子育て中の提供会員さん。「あ！うごいた？」お姉ちゃんも楽しみにしています。(庄原ひだまり広場にて)

## 問い合わせ 担当窓口

児童福祉課子育て支援係 ☎0824-73-0051  
西城子育て支援センター ☎0824-82-3003  
東城支所保健福祉課 ☎08477-2-5131  
口和子育て支援センター ☎0824-89-7070

高野支所保健福祉課 ☎0824-86-2114  
比和子育て支援センター ☎0824-85-2608  
総領支所市民生活課 ☎0824-88-3110





# 在宅高齢者家族介護 慰労金を支給します

## 在宅高齢者家族 介護慰労金とは

寝たきりなど重度の介護を必要とする人を、在宅で介護している家族などに対して、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどについては、社会福祉課介護保険係、各支所保健福祉担当課にご相談ください。

## 在宅高齢者の該当要件

- ① 市内に住所があり、居住している人
- ② 要介護4または5の認定を受けている人
- ③ 在宅で介護が必要な人

## 支給対象者

該当要件の①～③全てに

該当する方を平成18年2月1日から平成18年7月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

## 支給額

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終日まで入院入所していた月は除きます。)

## 申請に必要な書類

- ① 在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者または地域包括支援センターの確認印が必要です。)
  - ② □座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です。)
  - ③ 印鑑
- ※①、②の書類は社会福祉課介護保険係及び各支所保健福祉担当課にあります。

## 申請期間

8月1日から8月21日まで  
※期間中の土・日は、表中の各居宅介護支援事業所で申請の準備ができます。

## 支給の時期

9月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

## 問い合わせ・申請窓口

社会福祉課介護保険係  
☎0824-73-1167  
西城支所保健福祉課  
☎0824-82-2202

東城支所保健福祉課  
☎08477-2-5131  
□和支所保健福祉課  
☎0824-87-2114  
高野支所保健福祉課  
☎0824-86-2114  
比和支所市民生活課  
☎0824-85-3002  
総領支所市民生活課  
☎0824-88-3110

## 市内の居宅介護支援事業所

地域	名称	電話番号
庄原	JA庄原居宅介護支援事業所	0824-72-4284
	聖仁会居宅介護支援事業所	0824-72-6688
	相扶の郷居宅介護支援事業所	0824-74-0530
	第二相扶の郷居宅介護支援事業所	0824-75-0880
	ハピネスヒル居宅介護支援事業所	0824-72-9536
	居宅介護支援事業所備北ななつか	0824-75-2084
	庄原市社協居宅介護支援事業所しょうばら	0824-72-7120
西城	西城福祉会居宅介護支援事業所	0824-82-2139
	西城居宅介護支援事業所	0824-82-3350
	庄原市社協居宅介護支援事業所さいじょう	0824-82-2953
東城	庄原市社協居宅介護支援事業所とうじょう	08477-2-0488
	こぶしの里居宅介護支援事業所	08477-2-5252
□和	東寿園居宅介護支援事業所	08477-2-2215
	ハートウイング居宅介護支援事業所	0824-89-2700
高野	庄原市社協居宅介護支援事業所くちわ	0824-89-2320
	庄原市社協居宅介護支援事業所たかの	0824-86-3301
比和	庄原市社協居宅介護支援事業所ひわ	0824-85-2300
	居宅介護支援事業所吾妻園	0824-85-2100
総領	ケアプランセンターこぶし	0824-85-3939
	居宅介護支援事業所ユーシャイン	0824-88-3000



# 安心 & 安全な毎日のために 防犯編

庄原警察署 0824-72-0110

## ■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

各年1月～5月末 単位:件

犯 罪 年	乗り 物盗	街頭 犯罪	侵入 窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成15年	18	49	14	1	48	130
16年	10	27	30	1	66	134
17年	16	25	24	0	48	113
18年	6	26	34	0	38	104

### 強盗事件に関する 情報提供を

5月4日午前3時5分頃、庄原市山内町のコンビニで、持凶器強盗事件が発生しました。



● 犯行後バイクを使用して逃走している可能性が高い。

● 犯人の特徴  
男一人、年齢20歳前後、身長170cm位、細身、目が細い、黒色目出し帽、灰色作業服上下(つなぎ)を着用、紺色のウエストポーチとショットガン様のエアガンを所持。

現在も捜査中ですが、次のような心配事項がありますので、事件に関連する情報がありましたら庄原警察署捜査本部までご連絡下さい。

### コンビニ強盗への 対処を学ぶ

5月24日、市内のコンビニで、強盗に対する訓練が行われました。

コンビニのオーナーや従業員など約30人が参加。強盗犯への対処の仕方や110番の通報の仕方を学びました。参加者は「一瞬の出来事で犯人の特徴を覚えるのは意外と難しい」などと感想を話していました。

### なくそう水難事故

毎日暑い日が続く、子どもたちが大好きなプールや川での水遊び、釣りなど水に親しむ楽しい季節がやってきました。しかし、毎年この時期は、子どもたちの水難事故が多発する時期でもあります。県内では、昨年6月から8月



カラーボールの投げ方を学ぶ

### 夏における 少年非行防止

学校の夏休みを目前に控えて、少年の深夜徘徊や喫煙が見受けられます。

夜遊びの少年やタバコを吸っている少年を見かけたら、「早く帰りなさい」「タバコは良くないよ」とやさしく声をかけてください。

自分子どもと同じ気持ちで、声かけをすれば必ず心は通じます。

少年が被害者となる事件の防止のためにも、皆さんの協力をお願いします。

の間、27件の水難事故が発生し、そのうち中学生以下は5件で1人が死亡しています。

子どもたちは、遊びに夢中になると、周りが目に入らなくなる場合があります。悲惨な事故から子どもを守るため、次のことに気をつけましょう。

● 水遊び中の子どもから目を離さないようにしましょう。

● 子どもだけでの水遊びは危険です。必ず保護者が同伴しましょう。

● 地域の大人が「危ないよ」とひと声かけましょう

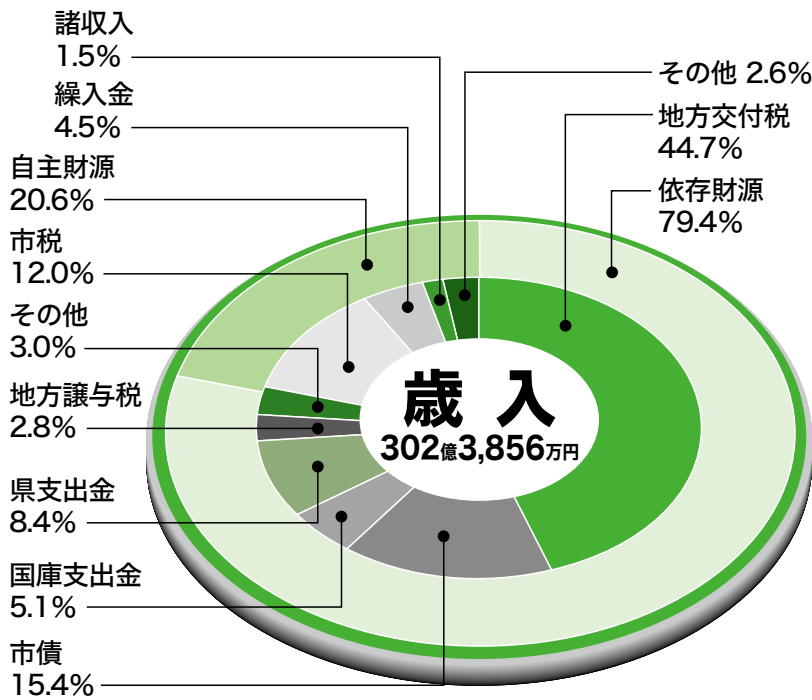
● 家の周りの安全点検と安全対策を徹底させましょう

● 幼いときから水に親しみ、怖さや泳ぎ方を教えることも大切です。



# 市の台所事情

## 平成18年度当初予算(歳入)の構成(一般会計)



**不足する歳入一般財源(市税・地方交付税など)**  
 財政課財政係 808241731129

**大幅削減の地方交付税**

庄原市などの中山間地域の自治体では、都市部の自治体に比べ、市税などの自治体自らが収入する財源に乏しく、地方交付税・国庫支出金など国や県から交付されるお金が、

歳入の大半を占めています。未だ経済の回復の兆しが見えない庄原市においては、税収が伸びないうえに、引き続き国の進める「三位一体改革」により、地方交付税や国庫支出金の削減が検討され、今後、ますます財政運営は厳しくなると予想されます。

**底をつく基金(貯金)**

歳入が年々減少傾向にあるとはいえ、少子高齢化への対応、地域経済の活性化、新市建設計画に基づく各種事業の推進など、新たなまちづくりの歩みを止めることはできないため、持続可能な財政運営を行う必要があります。しかし、これまで財源の不足を補うため、市の貯金にあたる基金を取り崩したため、基金がほぼ底をついた危機的な財政状況で、市の財政運営は大きな岐路にたたかれています。

市税や地方交付税は、自治体が自由に使えるもので、一般財源といえます。一般財源が多いほど、自治体はそれだけの必要に応じた事業を、自主的に行うことができます。しかし、一般財源は今後においても減少していくことが予想され、それに応じて事務事業などの見直しが必要となってくる。

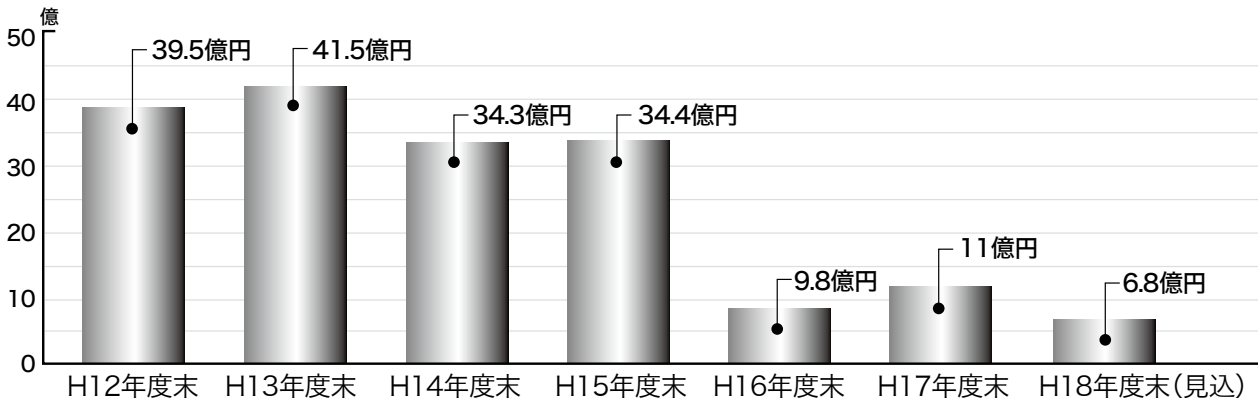
## 予算規模の推移(普通会計)

(単位:億円)

年度	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年(当初)
市(町)税	38.8	38.9	38.6	37.5	37.5	36.8	36.4
交付税	167	157.6	147.7	137.6	132.6	138.3	135.2
臨時財政対策債	0	5.4	11.2	17.4	12.8	9.9	8.5
その他	152.6	160.3	161.9	157.2	206.8	144.7	125.7
合計	358.4	362.2	359.4	349.7	389.7	329.7	305.8

※表は、一般会計に住宅資金特別会計や歯科診療所特別会計などを含んだ普通会計ベースで作成しています。

## 基金残高の推移(財政調整基金・減債基金)





# 前立腺がんは増えている

庄原赤十字病院  
泌尿器科部長  
上田 光孝



けるようになってください。

前立腺という臓器をご存知でしょうか。前立腺は男性にしかない臓器で、主に精子の運動や栄養に関係する前立腺液を産生しています。大きさは栗の実大で膀胱のすぐ下にあり、中を尿道が通っています。(図1)。

年齢とともに増えてくる前立腺の病気に前立腺肥大症と前立腺がんがあります。前立腺がんは特有の自覚症状が少なく、おしっこが出にくいなどの症状が出たときは、かなり進行していることが多く、早期発見が大切ながんです。

前立腺がんはこれまで日本では少ないと言われてきましたが、生活の欧米化や高齢化に伴って急激に増えています(図2)。天皇陛下や森喜朗前総理が前立腺がんであるという報道は記憶に新しいニュースです。

## 前立腺がんは高齢者に発症しやすい

前立腺がんは50歳未満の人には少なく、60歳以降から急増

する典型的な高齢者がんです。

■前立腺がんの進行病期(図3)  
病期A: がんが小さく検査などでは分からず、前立腺肥大症などの手術で偶然発見されるもの。  
病期B: がんが前立腺内にまとまっているもの。  
病期C: がんが前立腺の外側の被膜を破つていたり、精のう腺に達しているもの。  
病期D: がんが骨やリンパ節、肺などの遠くの臓器まで及んでいるもの。

一般に病期A、Bが早期がん、病期C、Dが進行がんといわれています。前立腺がんは特に骨に転移しやすく、腰痛などの症状を起こすこともあります。

## 前立腺がん検診のススメ

図4は前立腺検診でがんが見つかった人と、何らかの症状があつて泌尿器科を受診してがんが見つかった人の生存率

を比較したものです。どの病期においても検診で見つかったがんの方が生存率が高いことが分かります。

前立腺がんの早期発見のため、50歳以上の方は検診をおすすめします。検査はPSA(前立腺特異抗原)の測定という血液検査で行います。正常範囲は0~4 (ng/ml)で、41以上であれば精密検査が必要です。1回の採血だけで済みますし、結果も早ければ2時間以内でわかります。PSA検査は当院はもちろん、開業されている先生でも希望すればできますし、ドック検診ではオプションで追加できることもあります。

前立腺がんは自分では見つけにくい病気ですが、定期的(1年1回)検査を受けていけば早期に発見することができます。また、前立腺がんは他のがんに比べて進行が遅く、しかもがんの進行を抑える優れた治療法が開発されていますから、安心して検査や治療を受

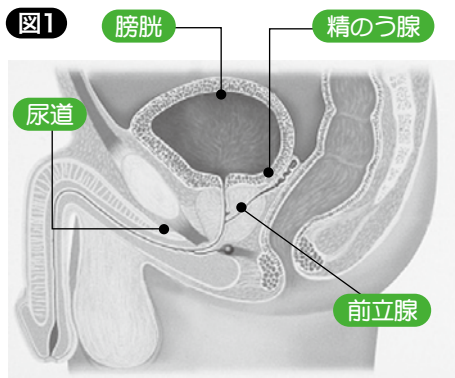


図1

図2 わが国の前立腺がん罹患と死亡の将来予測

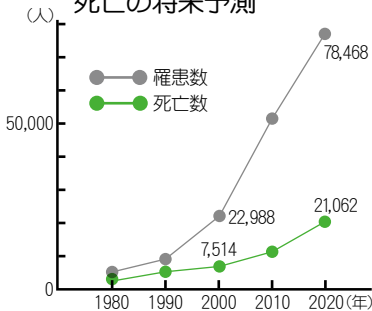


図4 検診で見つかった群と泌尿器科外来受診群の生存率の比較

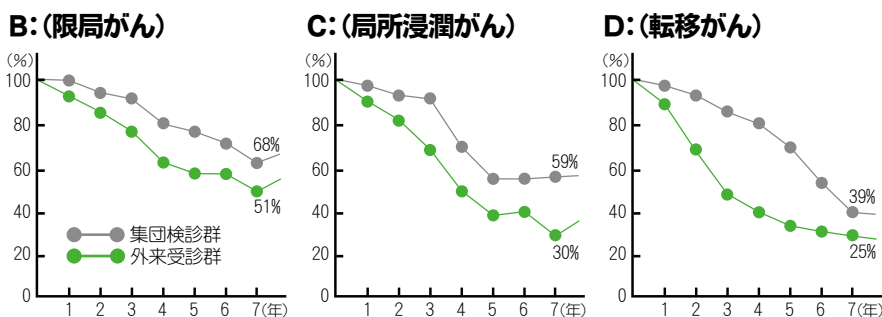
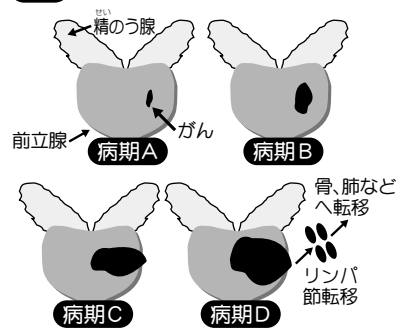


図3 前立腺がんの臨床病期





# ぐるりしよーばら カメラレポート

## 高齢者を元気づける花のプレゼント 高地区の住民と児童がペゴニアを植栽



高地区明るい地域づくり推進協議会が5月22日、地域の一人暮らし高齢者や公共施設などへ花を贈る活動を行いました。

これは、花いっぱい運動の一環で、一人暮らしの高齢者を元気づけようと、平成8年から始まりました。

高公民館に集まった協議会の会員20人と

高小学校和高南小学校の1・2年生22人が一緒に、ペゴニアをプランターに植えました。

赤・白・ピンクと彩りよく植えられた100鉢のプランターは、会員が軽トラックで1世帯に2鉢ずつ配布。「元気で夏を乗り切ってください」と届けると、高齢者は「いつもありがとうございます」と喜ばれました。



## 合併後はじめての「庄原文芸」 新たに結成した庄原市文化協会が発行



庄原市文化協会が合併後初めてとなる「庄原文芸」34号を発刊しました。

庄原文芸は、これまで旧庄原市の文化協会が年に1回発行し、文芸サロンとして長い間

市民の皆さんに親しまれてきましたが、合併により33号で終刊になっていました。

この度、新たに結成した庄原市文化協会が、「文芸活動の発表の場として、これからも継続発行しよう」と取り組み、163人から177作品が寄せられました。

この34号は、A5版160ページにまとめ、800部を印刷。文化協会で購入(1部600円)できるほか、市内各図書館においてあります。

(問い合わせ:文化協会「庄原文芸」係 ☎0824-72-3286)

## 森林浴が楽しめるスポットに 指谷山(大万木山)の溪畔林整備とクリーン作戦

森林の重要性と林業の果たす役割を広くアピールしようと、「指谷山(大万木山)国有林の溪畔林整備と木地山川クリーン作戦」が5月19日、高野町上里原で行われました。

3年前から地元建設会社が、気軽に森林浴が楽しめるスポットにしようと、ボランティアで大万木林道と木地山川周辺の整備を始め、今回広島北部森林管理署が、関係する公共団体や地元自治振興区へ「みんなで一緒に取り組もう」と呼びかけました。

この呼びかけに、12団体から約100人が参加。林道周辺の清掃活動や枝払いなどの森林整備を約1ヘクタール行いました。また、午後からは台風の倒木被害地へケヤキやカエデなどを植樹しました。



## 4年に1度の華やかな田植え

### 塩原の大山供養田植

5月28日、東城町塩原地区で4年に1度行われる塩原の大山供養田植(国重要無形民俗文化財)が開催され、県内外から1,000人を超える見学者が訪れました。

この日はきれいに飾りつけられた和牛23頭が農具を使わず「波乃形」という古式の歩き方で代をかき、「左下」と呼ばれる男衆35人の打ち鳴らす太鼓と田植歌にあわせ、早乙女56人が苗を植えました。

この行事は江戸時代中期頃から地区の大仙神社に、牛馬の安全と五穀豊穡を祈願するために始まったと云われ、田植おどりから始まり、神仏両方からの祈祷を受ける棚くぐり・代かき・太鼓田植・お札納めの5つの行事が行われました。(今回は宝くじの助成金を受けて開催しました。)



## 水中アクロバットやコミカルな演技

### トゥリトネスWB水中パフォーマンスショー



西城温水プール水夢で6月10日、トゥリトネスウォーターボーイズ水中パフォーマンスショーが開催されました。トゥリトネスウォーターボーイズは、男性のシンクロナイズドスイミングを題材にした映画・テレビ「ウォーターボーイズ」の出演者によって結成された、日本で唯一の水中パフォーマンス集団です。

全国のプールで公演を行い、華麗な演技で観客を魅了していますが、県北地域での公演は初めてのこと。当日会場には、庄原市内はもちろん遠くは関東地方から250人の来場者があり、競泳、シンクロナイズドスイミング、水中アクロバットなど「水の道化師」のコミカルで力強い演技に大きな拍手が送られました。この催しは、水が苦手な人にもプールを身近な存在として感じてもらいたいと企画し、参加者からは「水は怖くない。水泳は楽しいと思った」「明日からプールに行きたい」などの感想が聞かれました。





## 愛鳥週間のポスター・標語で特選が3人 小・中学校で愛鳥活動の成果

野生鳥類の保護思想を高めようと県と県教育委員会が募集した愛鳥週間のポスター・標語の部で、特選4人のうち3人が庄原市から選ばれました。(以下カッコ内の学校と学年は応募当時)

ポスターの部に401点の応募があり、特選に横山紋子さん(帝釈小6年生)、吉浪優香さん(西城中3年)が選ばれました。また、標語の部に175点が寄せられ、特選に渡部智之くん(小鳥原小6年生)が選ばれました。

餌かけ作業や早朝探鳥会などの愛鳥活動に取り組んでいる帝釈小学校では、5月17日に卒業生の横山さんの表彰式を行い、全校児童で特選を祝いました。



帝釈小学校での表彰式

## 子どもたちがアユの稚魚を放流 水後小と口北小が西城川で自然学習



水後小学校19人と口北小学校1・2年生10人が5月29日、口和"高瀬の湯"裏の西城川で、アユの稚魚35,000匹を放流しました。

西城川漁業協同組合の協力で、遠く和歌山から運んできたばかりの10センチ程度の稚魚をバケツに入れてもらすと、飛び跳ねる稚魚を見て子どもたちは大喜び。「大きく育てほしい」と願いを込めて川に放しました。

その後、川のしくみや自然学習・魚の生き方などを学習しました。

## 都市と農村を結ぶネットワーク

### グリーンツーリズムイン東城が田植え交流会

生産者と消費者の顔がお互いに見える関係を作り、安全で安心な米を食べてもらおうと、グリーンツーリズムイン東城が5月28日、東城町粟田で田植え交流会を開催しました。

今年で19回目となるこの交流会に、広島市や大阪市の消費者250人が参加。最高齢90歳の今岡荘さんらによる田植え太鼓と囃子にあわせ、つな田植えを行い、田んぼにアイガモの雛を放しました。

また、農作業に汗を流した後、地元の山菜を使った煮しめやおすび・比婆牛の丸焼きなどを楽しみました。

グリーンツーリズムイン東城では、この交流会をはじめアイガモ農法やマイナスイオン水栽培など「安心・安全・命」の米作りをめざしています。このような活動が認められ、今年2月、代表の藤本勲さんが日本農業賞を受賞しました。



## 健康や福祉をテーマにイベントいっぱい 2006健康福祉まつり



5月28日、健康福祉まつりが「誰もが健康でしあわせを感じ安心して暮らせるまちづくり」をテーマに庄原市保健センター、庄原市総合体育館をメイン会場に開催されました。当日は、約3,000人の来場者があり、健康チェック、福祉用具の展示、健康相談など健康や福祉に関わる催しや、健康マラソンやテニス大会などのスポーツイベントを楽しみました。

各会場では子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加し、健康増進とともに世代間交流が図られた一日でした。

◀骨密度検査



## 地域に開かれた学校をめざす 粟田小ハートフル交流会



交流会でゲームを楽しむ

地域の方を学校に招いて、学校に対する理解を深めてもらおうと、粟田小学校が5月18日、「ハートフル交流会」を行いました。

児童の家族や地域住民約40人が参加し、授業参観と交流会で児童とふれあいました。

授業参観では、大人も児童と一緒に授業に参加し、英会話や押し花絵の創作を楽しみました。また、交流会では、児童が頑張っていることなどを自己紹介し、歌やゲームで笑顔が広がりました。

参加した地域の皆さんは「子どもたちの生き生きした姿にパワーをいただいた」「英語の授業が楽しかった」などと話していました。

交流会の最後には、地元園芸業者が提供したサルビアなどの花の苗を参加者全員で植え、子どもたちは「きれいな花が咲いたらまた見に来てください」と呼びかけました。

## 野草を知ろう！そして食べよう！

### 西城公民館 子ども自然体験学習ツアー

6月10日、西城町三坂地区で、「西城再発見！楽習ツアー」が行われました。

西城公民館が主催するこの催しは、子どもたちが西城町内のいろいろな地域を訪ね、地域の方との交流の中で自然体験を行い、ふるさとの自然や歴史を楽しく学ぼうというもの。

この日は、食卓に彩りを添える山菜など身近な野草の観察をテーマに、2歳から小学3年生までの児童と保護者が三坂地区を訪れ、三坂の歴史を聞いたり、野草を観察したりしました。また、地元農家のお母さんたちが経営する食堂「峠の茶屋やまびこ」で、ほうこう餅の餅つきや山菜料理、「ダンボのお話会」による絵本の読み聞かせ会を楽しみ、すずらんを見ながらクロカンパークを散策しました。



ほうこう餅の餅つき

西城公民館では今年度あと3回の自然体験ツアーを予定し、次回は8月初旬にとうもろこしのもぎとり体験を計画しています。興味のある方は西城公民館までお問い合わせください。(☎0824-82-2175)





## 起こり得る事故への心構えを 危険物流出火災想定訓練

危険物安全週間を間近に控えた6月2日、西城町中野地区の駐車場で「危険物流出火災想定訓練」が行われました。

ガソリンスタンド前で起きた交通事故が原因で、ガソリンスタンドから重油やガソリンなどが流出し、これに引火して火災が発生するという事態を想定。事故車の処理と人命救助、危険物流出防止、消火活動などを同時に行う複合

的な訓練となりました。この訓練は、多重事故や災害時に、連絡や役割分担など、関係者全員が迅速な対応ができるよう、庄原消防署西城出張所が呼びかけ、西城支所、西城町内の民間事業所が協力して、実施されたもので、西城地域では初めての試みとなりました。

訓練に参加された伊藤郁夫さんは、「訓練のための訓練ではなく、他人事ではないということを実感した。あってはならないことだが、事故が起こる可能性は存在している。事故や災害に遭遇したとき、被害を最小限に食い止めるため、職場も地域もいっしょになって行動できるよう心構えを持って生活したい」と感想を話されました。

## 市内で一番早い運動会 総領小学校が春の大運動会

第25回総領小学校の大運動会が、5月21日に行われました。

1年生から6年生まで83人の児童が、徒競走や親子競技、団体競技「台風の目」など22種目を行い、多くの家族や地域の方から暖かい声援を受けながら、さわやかな汗を流しました。

今年度、農繁期や地域行事との関係で、市内の小学校の約半分が春から初夏に開催。5月21日に開催した総領小学校と峰田小学校が、市内で一番早い運動会となりました。



組体操を行う5・6年生の児童

## 訓練を重ねて防災意識の高揚を

### 高野少年消防クラブ・高野婦人防火クラブ合同訓練

6月11日、上高公民館で、高野少年消防クラブと高野婦人防火クラブの合同訓練が行われました。

この訓練は、庄原消防署高野出張所の協力で、高野小学校5・6年生有志からなる少年消防クラブ員と、町内各地域からの女性代表による防火クラブ員が、消防・防災や救急救命などの知識を習得しようと、毎年開催されています。

今回は、地元高野町の社団法人日本損害保険協会認定「新奥さま防災博士」山本イツエさんが、火災予防のための「声かけ運動」などの必要性について講演。その他、AED（自動体外式除細動器）を用いた応急手当や、消防クイズラリーとして、消防に関するクイズ形式の体験コーナーなど、終始熱心な訓練が行われました。参加した少年消防クラブ員からは、「消防クイズラリーで次回は優勝したい。もっと消防についていろんな事を知りたい」などの感想が聞かれました。



（この文章は上記の段落の一部を重複して記載しています）

## 比和の初夏を彩る40匹の鯉のぼり 吾妻山の観光客を歓迎

5月下旬から6月上旬にかけて、比和町<sup>なごうら</sup>永原地域の国道432号沿いに鯉のぼりが泳ぎました。

この取り組みは、永原地域の皆さんが、毎年6月第1日曜日に開催される吾妻山の山開きに合わせて、観光客を歓迎しようと取り組まれ、今年で20年目を迎えました。

地元では、初夏の風物詩となり、「永原で鯉のぼりがあがったけえ、山開きの時期じゃねえ」が言葉葉になっています。

地元住民の皆さんの力を合わせた取り組みに心意気を感じているのか、初夏の風を受けて、鯉のぼりたちは元気よく泳いでいました。



## 2,000人が登山やバザーを楽しむ 夏の訪れを告げる吾妻山山開き

好天に恵まれた吾妻山で6月4日、「第36回吾妻山山開き」が開催されました。吾妻山池の原では夏山登山の安全祈願の神事が行われ、シーズン中の無事故を祈願しました。

比婆牛モモ肉の丸焼きなどのバザーコーナーが立ち並び会場では、市内外から約2,000人の登山客や観光客でにぎわい、子どもから高齢者まで幅広い年代が登山やハイキングなどを満喫しました。吾妻山では、四季折々の高山植物や山野草が咲き乱れ、晴天時には山頂(1,239m)から、日本海や大山も望めます。



## まちの匠・まちの基地

### 五町自治振興区「匠展」

6月19日から25日にかけての一週間、西城町商工会館で、西城町の五町自治振興区による第1回「匠展」が開催されました。五町自治振興区は、本町・中町・十日市・横町・明神町の5つの行政区で構成され、多くの住民が、絵画や写真、短歌などの創作活動を続けています。開催期間中、商工会館2階には、60点あまりの作品が展示され、多くの来場者が訪れました。

この「匠展」は自治振興区内の創作活動をしている人の作品を一同に集めて紹介し、これを地域資源として掘り起こしていこうと開催されました。会長の堂本時和さんは、「五町自治振興区が位置する西城町商店街の一角は、買う人と売る人のお茶を介した交流の歴史を生かし、『茶のみんさい通り』と名づけられた。今後商工会館1階の交流館『茶のみんさい』を自治振興の様々な活動基地として充実させていきたい」と話されました。







社会保険一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。  
●庄原地域  
とき 7月11日(火)・8月8日(火) 10時～12時・13時～15時  
ところ 西本町 長岡本社ビル3階

●東城地域

とき 7月19日(水) 10時～12時・13時～15時  
ところ JA庄原東城支店  
問い合わせ 三次社会保険事務所  
☎0824-62-3107

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。  
とき 7月21日(金) 受付時間 13時30分～14時30分  
ところ 庄原市保健センター

七塚原自然探検キャンプ

とき 7月30日(日)～8月3日(木)4泊5日  
ところ 高原の家七塚  
内容 野外炊飯、自然観察、キャンプファイヤーなど  
対象 小学校3年生～6年生の児童50人  
参加費 7,000円(参加費、食費、保険料、教材費を含む)  
申し込み 郵送、電話、FAXで左記までお願いします。  
締め切り 7月22日(土)  
申し込み・問い合わせ 高原の家七塚  
〒727-0023  
庄原市七塚町580  
☎0824-75-2033  
FAX0824-74-0827



第18回吾妻山グリーンラリー

「グリーンラリー」とは、吾妻山の大自然の中を木々や草花の名前を調べながらハ

※予約が必要です。  
問い合わせ 備北地域保健所  
☎0824-63-5181  
(内線3342・3343)

身体障害者定期相談(判定会)

「肢体」 7月20日(木) 受付は13時から14時  
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階  
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係☎0824-73-1166へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。  
●庄原地域  
とき 7月25日(火)・8月8日(火)13時30分～16時30分  
ところ ふれあいセンター  
●東城地域  
とき 8月3日(木) 13時30分～16時30分  
ところ 東城町老人福祉センター  
●総領地域  
とき 8月10日(木) 9時～12時

●総領地域

イキングし、森林浴・体力づくりとあわせて、自然とのふれあいを深めてもらおうと考えられたスポーツです。  
夏の思い出づくりに、ぜひご参加ください。  
とき 8月8日(火) 9時30分～16時30分  
受付場所 比和文化会館  
コース  
ゆつたりコース(1.5km) がんばりコース(5km)  
参加費 大人1,000円 小人500円  
申込期限 7月20日(木)  
問い合わせ 吾妻山グリーンラリー事務局  
☎0824-85-3005

第11回かさばるで杯親善ゲートボール大会

毎年多くの参加者が熱戦を繰り広げるゲートボール大会です。  
とき 7月23日(日)8時30分  
ところ 比和総合運動公園 多目的広場  
問い合わせ 実行委員会事務局  
☎0824-85-2445

ところ 総領健康福祉センター  
問い合わせ 庄原人権擁護委員協議会  
☎0824-72-0311

ハローワークサービスデー

ハローワーク庄原では、東城地域においてお仕事の相談、雇用保険の相談、その他の相談を毎月第2水曜日に行っています。  
とき 8月9日(水) 10時～12時・13時～15時  
場所 庄原市役所東城支所  
※東城地域以外の方も相談できます。

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。  
とき 7月21日(毎月第3金曜日)10時～15時  
ところ 庄原市老人福祉センター  
※1週間前までに、児童福祉課子育て支援係☎0824-73-0051へ予約してください。

金メダリストによるバレーボール教室

モントリオールオリンピック スト高木貴子さん(旧姓白井)によるバレーボール教室を行います。  
とき 8月6日(日) 小学生の部 10時～ 中学生の部 13時～  
ところ 高野小学校体育館  
対象者 市内小学生・中学生(バレーボール経験・未経験は問いません。)  
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係  
☎0824-73-1196

リサイクル講座

夏休み親子教室「ポトルフラワー作り」を開催します。お気に入りの花と思いでポトルの中に詰め込みながら、親子で楽しい夏休みを過ごしましょう。  
とき 7月23日(日)10時～12時 8月20日(日)10時～12時  
内容は同じものです。都合のよい日に参加してください。  
ところ リサイクルプラザ 講師 小池幸夫さん



第10回吾妻山短歌大会

今年で10回目を迎える吾妻山短歌大会の作品を募集します。テーマは自由で、どなたでも応募できます。ただし、未発表の作品に限ります。  
応募締切 7月25日(火)当日消印有効  
応募料 1首 1,000円 (1人2首まで)  
問い合わせ 吾妻山短歌大会実行委員会事務局  
☎0824-72-3234

第18回中国山地・豊かな自然写真コンテスト

中国山地の自然と風物を対象としたものをテーマとして、作品を募集します。  
応募締切 平成18年12月15日必着  
賞 推薦1点(賞金50,000円)、特選3点(賞金10,000円)、特別賞10点、入選10点など

庄原市自治振興区活動報告会

自治振興区の課題解決や、特徴を活かした自主的な活動を支援するため「活動促進補助事業」並びに「地域ビジネス起業チャレンジ補助事業」を実施しています。  
平成17年度では、27の自治振興区が補助金を利用し、事業を展開しました。活動報告会では、各地域の代表者が活動内容を発表し、意見交流を行います。また、会場には27の自治振興区が活動内容をまとめたポスターを展示します。  
入場は無料です。お気軽にお越しください。  
とき 7月15日(土) 13時30分～17時  
ところ ふれあいセンター

応募上の注意 作品は未発表のものに限ります。  
問い合わせ 中国山地豊かな自然写真コンテスト係  
☎0824-85-3005

消防吏員

備北地区消防広域行政組合では、次のとおり消防吏員を募集します。  
募集人員 消防吏員若干名  
受験資格 昭和57年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた人  
受付期間 8月1日(火)～8月25日(金) ※必着  
試験日 第1次試験9月17日(日)  
試験場所 みよしまちづくりセンター(1次試験)  
試験内容 1次試験 一般教養、作文、消防適性検査A  
申し込み・問い合わせ 備北地区消防広域行政組合 消防本部総務課  
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番21号  
☎0824-63-9573  
FAX0824-63-3446



第56回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちがや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。  
庄原市実施委員会  
とき 7月20日(木) 13時30分～15時30分  
ところ ふれあいセンター  
内容 ○法務大臣メッセージの伝達  
○講演「相談活動とおしての明るい社会づくり」  
講師 石田 茂先生  
○街頭での啓発活動  
問い合わせ 市民生活課生活安全係  
☎0824-73-1154





帝釈峡夏の湖水まつり

帝釈峡一帯で夏まつりを開催。夏の暑さを吹き飛ばそう！

夏休みを利用して保健センターで行っている母子保健事業や介護予防事業に参加してみませんか。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

神龍湖イベント  
満水の神龍湖に龍船が走ります。バイオリン、ピアノ、ギターのアサンブルが渓谷に響き渡ります。

7月24日・8月14日・21日(育児相談)  
8月1日・4日・11日・18日(介護予防事業)

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

帝釈イベント  
帝釈峡みんなどで『きれいきれい』キャンペーンを開催。雄大な自然とその大切さを感じるエコ活動です。グラウンドゴルフやマスのつかみ取りもあります。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。



県勢要覧を販売します

広島県の人口や産業、経済文化、教育など各分野にわたる統計資料を要約し、収録しています。ぜひお買い求めください。

定価 1冊1,000円(税込み)

保健福祉体験事業

夏休みを利用して保健センターで行っている母子保健事業や介護予防事業に参加してみませんか。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月24日・8月14日・21日(育児相談)  
8月1日・4日・11日・18日(介護予防事業)

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

7月23日(日)9時~15時  
集合場所 帝釈峡第2駐車場  
※グラウンドゴルフに参加される方は7月14日(金)までに申し込みください。

8月8日(火)18時30分  
ところ 庄原市民会館  
チケット 一般1,500円  
小中高校生は無料(要整理券)  
託児サービスが利用できます。  
事前に申し込みください。

平成18年度 自衛官採用試験の案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の人	8月1日~9月8日	1次 9月16日 2次 10月7日~13日の間
曹候補士	18歳以上 27歳未満の人		1次 9月16日 2次 10月7日~13日の間
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の人	年間を通じて 行ってあります。 8月1日~9月8日	1次 9月23日 2次 10月14日~19日の間 3次 11月12日~12月8日の間
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の人		受付時にお知らせします。 9月24日・25日

問い合わせ/自衛隊三次募集事務所 ☎0824-62-0350  
総務課行政係 ☎0824-73-1123

食中毒の発生しやすい気象条件となり、平成18年6月16日、広島県下に食中毒警報第1号が発令されました。食品の取り扱いに十分注意して、食中毒の発生を防止しましょう。



平成18年度 庄原市 成人式

平成18年度の成人式を、次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 8月15日(火)  
〔受付〕 9時30分~  
〔式典〕 10時~  
ところ 庄原市民会館

対象者 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日の間に生まれ、庄原市内に住んでいる人または庄原市出身の人  
対象者で、庄原市に住居登録をしていない人と事前に申し込みをした人は、7月中旬以降に成人式の案内状を送付します。

参加申し込み 次に該当する人は、生涯学習課(旧庄原市)の方は最寄の公民館または各支所教育課、生涯学習係へ参加申し込みをしてください。  
○現在、庄原市外に住んでいる庄原市出身の人

口和生涯学習係 ☎0824-87-2115  
高野生涯学習係 ☎0824-86-2195  
比和教育課 ☎0824-85-3005  
総領生涯学習係 ☎0824-88-3067

西城町大佐737-3 ☎0824-82-2445  
FAX 0824-82-2811



## 犬・猫の引き取り

7・8月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

日程	場所および時間
庄原地域 毎月第1～第4火曜日 7月11・18・25日 8月1・8・15・22日	東公民館………11時～11時10分 市役所車庫前………11時25分～11時35分 敷信公民館………11時50分～12時
西城地域 毎月第1・第3木曜日 7月6・20日 8月3・17日	西城支所………9時～9時10分
東城地域 毎月第1・第3木曜日 7月6・20日 8月3・17日	小奴可研修センター………9時40分～9時50分 東城文化会館………10時20分～10時30分
口和地域 毎月第4木曜日 7月27日・8月24日	口和支所………11時40分～11時50分
高野地域 毎月第4木曜日 7月27日・8月24日	高野支所………13時20分～13時30分
比和地域 毎月第4木曜日 7月27日・8月24日	比和支所………13時50分～14時
総領地域 毎月第2水曜日 7月12日・8月9日	総領支所………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

## 献血のご案内

献血を、次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
7月20日(木)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時
8月1日(火)	口和文化ホール 口和保健センター	10時～11時45分 13時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

## 市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

### 8月の展示案内

#### ●読書感想画展

9日(水)～12日(土)  
10時～17時 ※入場無料

#### ●問い合わせ

庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)  
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188  
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



先日、ハガキで読者の方から広報しようばらについて、ご意見をいただきました。内容は色の配編集に活かしていきたいと思いを、本当にありがたき感じました。このように、市民の皆さんからの声により、より親しみやすい広報紙を作ることができ、この際にもご協力をお願いします。また、今月から皆さんの声を直接市政へ届ける市政懇談会がスタートします。皆さんの声が住みやすい庄原市を作ることになります。多くのご参加をお待ちしています。

## 休日診療のご案内

7月・8月の休日診療については、次のとおりです。

### ●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
7月9日(日)	毛利医院	0824-72-2863
16日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070
17日(月)	児玉(納)医院	0824-72-0147
23日(日)	林医院	0824-72-0121
30日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
8月6日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

### ●東城地域

月日	診療所名	電話番号
7月9日(日)	日伝医院	08477-2-2180
16日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
17日(月)	こぶしの里病院	08477-2-5255
23日(日)	東城病院	08477-2-2150
30日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
8月6日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

## 8月の九日市



庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

とき 8月9日(水) 10時～  
ところ 中本町筋・下本町・中央通り  
ぜひお越しください。

## 市税 水道料金 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。  
◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145  
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

## 人の動き (5月末日現在)

○人 □ 43,492人(前年比-632人)  
男 20,613人(前年比-341人)  
女 22,879人(前年比-291人)  
○世帯数 16,260世帯(前年比-18世帯)  
【外国人登録人口】  
○人 □ 305人(前年比+24人)



## 備北丘陵公園

### だより



備北公園管理センター  
☎0824-72-7000

夏の昆虫の探検隊  
「夏の昆虫の探検隊」は、ひばの里でトンボや蝶々など、夏の生き物たちを探してみよう。ちよつと知らない昆虫たちのひみつも先

期間/7月29日(土)～8月31日(木)  
期間中は毎日開園  
7月30日(日)は無料入園日  
もうすぐ夏休み、公園では親子で楽しめる夏のイベントがいっぱいです。

「夏の昆虫の探検隊」は、ひばの里でトンボや蝶々など、夏の生き物たちを探してみよう。ちよつと知らない昆虫たちのひみつも先

「夏の昆虫の探検隊」は、ひばの里でトンボや蝶々など、夏の生き物たちを探してみよう。ちよつと知らない昆虫たちのひみつも先

生に教えてもらえるよ!  
「自由研究にも」夏のクラフト教室  
大人気の「木工・竹工作教室」をはじめ、蚊帳(かや)の素材を使った「かやの小物作り」、自分の好きな葉をかたどって作る「夏のはっぱで土笛づくり」、かわいらしいペンダントができる「ウッドバーニンング教室」など、定番メニューも新メニューも、お土産だけでなく夏の自由研究にもぴったりです。  
「地元の特選素材いっぱい!」食体験教室  
備北丘陵公園の食体験教室は、すべて「地元自慢の食材」をつかった、こだわりのメニューが揃っています。庄原のそば粉を使用した「手打ちそば体験」に、こんにやく芋100%使用の「こんにやく体験」、大豆の風味がいっぱいに広がる「豆腐作り」など、体験してつくる「格別の味」、ぜひご賞味ください。



ひばの里で夏の昆虫探しに挑戦

「涼を感じて、水遊びもいっぱい!」  
オートビレッジの「じゃぶじゃぶ池」は夏休み期間中、公園のお客様にもご利用いただけます。また、国兼池の「カナディアンカナエ体験」は、インストラクターの指導があるので安心。初心者でも子供でも、気軽にお楽しみいただけます。なお、夏のイベントの詳細な日程につきましては、電話もしくは公園ホームページ(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)よりご確認ください。  
備北公園管理センター  
☎0824-72-7000

## 食彩館しようばら ゆめさくら

【7月のイベント情報】  
●ゆめさくら手作り講座～絵手紙講座～  
絵手紙の暑中見舞いを送りませんか。  
とき 7月16日(日) 13時30分  
参加費 500円 定員20人

●陶芸体験講座～土から作る器作り～  
とき 7月29日(土) 13時30分～16時  
参加費 1,500円 定員20人

●そば打ち体験講座  
本格手打ちそばをマスターしよう。  
とき 7月30日(日) 13時30分～16時  
参加費 1,000円 定員20人(10歳以上)

ゆめさくら交流ホール・実技体験室は、料理講座・体験講座・作品展示会・研修会等にご利用いただけます。申し込み・問い合わせは事務室まで。

## 「ふれあい市長室」の日程

■とき 7月8日(土)、8月12日(土) 9時～12時  
■ところ 7月:西城支所 8月:東城支所  
※公務により実施できない場合もあります。※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。  
■問い合わせ 情報推進課広報統計係  
☎0824-73-1159

## 時悠館 考古学体験こども教室

古代の土器にふれ、遺跡の発掘や縄文土器づくりなどを体験してみませんか。7月30日(日)から3月4日(日)まで、12回の予定で行います。

夏休み期間中の開催日:7月30日(日)、8月6日(日) 8月20日(日)

ところ:時悠館研修室  
対象:小学校4年生から中学校3年生 募集人数:15名  
問い合わせ:時悠館 ☎08477-6-0161



# 発見! しょうばら

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178

今年こそ行ってみたい庄原の夏祭りを紹介します。にぎわい参加型や伝統重視型など楽しみ方いろいろ。さまざまな顔を持つ祭りに、ぜひお出かけください。

庄原  
地域



## 庄原よいとこ祭

8月26日(土)・27日(日)

庄原の夏の夜を熱く盛り上げるのは、「庄原よいとこまつり」です。地域や企業から趣向をこらした市内パレードは沿道を埋める人でにぎわい、祭も最高潮を迎えます。子どもからお年寄りまで、みんなが楽しめるイベントが盛り沢山。上野池の花火大会でフィナーレを迎えます。

■問い合わせ  
庄原よいとこ祭実行委員会  
☎0824-73-0811

東城  
地域

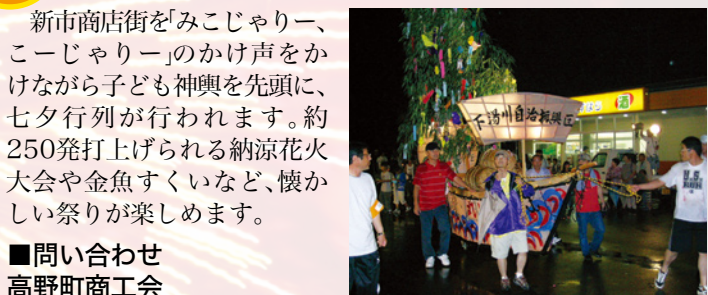


## 『遊夏祭』 8月12日(土)

浴衣で楽しむ東城の夏。東城の夜空を約1,500発の花火が彩り、メイン会場の東城小学校グラウンドでは踊りの輪が広がります。各種屋台やうちわ抽選会などもあります。

■問い合わせ  
東城遊夏祭実行委員会  
☎08477-2-0525

高野  
地域



## 『七夕まつり』 8月5日(土)予定

新市商店街を「みこじャりー、こーじャりー」のかけ声をかけながら子ども神輿を先頭に、七夕行列が行われます。約250発打上げられる納涼花火大会や金魚すくいなど、懐かしい祭りが楽しめます。

■問い合わせ  
高野町商工会  
☎0824-86-2011

西城  
地域

## 『ヒバゴン郷どえりゃあ祭』 8月13日(日)

夏の風物詩である迫力満点の花火をはじめ、魚のつかみ取り大会、西城川太鼓やブラスバンドの演奏、どえりゃあ囃子パレードや川岸に設置された800個の灯籠、神楽などイベントが盛りだくさんです。

■問い合わせ  
西城町商工会  
☎0824-82-2904



比和  
地域

## 『ふるさとの盆踊り花火大会』

8月15日(火)

毎年お盆の時期に開催している盆踊り花火大会。会場近くを流れる比和川沿いには、400mにわたり700個余りの灯籠が設置され、幻想的な光で辺りを照らします。また、比和町青年連盟による子ども向けのゲームや、花火などがあります。

■問い合わせ  
比和町商工会 ☎0824-85-2330

